

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100433		
法人名	株式会社春風会		
事業所名(ユニット名)	春風会かたおなみグループホーム2階ユニット		
所在地	和歌山県和歌山市和歌浦東4丁目3-51		
自己評価作成日	平成31年1月18日	評価結果市町村受理日	平成31年3月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhou_detail_2018_022_kani=true&JigvosvoCd=3090100433-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	平成31年2月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様がその人らしく、安心して元気に生活が継続できるように、主治医、訪問看護等と連携して24時間365日の医療連絡体制を築き、入居者様の体調変化に早期に対応して重篤にならないように支援している。職員は入居者様の自己選択、自己決定を大切にその人らしく暮らせる介護を目指して意見交換をしている。職員には個々のスキルアップの為に、自分の目指す資格取得や研修参加に積極的に取り組んでもらうために、シフト調整や補助金制度を導入するなどして応援をしている。研修の学びを職場にフィードバックして、根拠に基づいた説明ができるようにカンファレンスの場を利用して情報共有している。グループホームが地域の拠点として、笑顔が絶えない「集いの場所」「憩いの場所」になるように職員一人一人が意識をもって取り組んでいる。「地域サロン」を利用して、四季のコンサートや親睦会、自治会での体操教室などが開催され、ご入居者も一緒に参加できる機会を提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は片男波を一望できる場所にあり、玄関前の花壇に季節の花が植えられ利用者は外出する楽しみを膨らませている。
春風会理念には一つ一つの意味があり、管理者、職員は理念の意味をよく理解している。職員は利用者一人ひとりのニーズを汲み取り、笑顔で寄り添い其の人らしい自立した生活がおくれるよう支援している。
また、事業所が孤立しないよう地域との関わりを大切にしており、地域の行事には積極的に参加している。
事業所内に併設しているサロンは地域の方々にも開放し相互交流が図られている。
法人は、職員のキャリアアップを応援する制度、環境が整っており、より質の高い介護サービスを目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	2階のリビングに理念を掲げている。月2回のカンファレンスの冒頭に毎回、理念に基づいた職務憲章を唱和し、それぞれの職員が共有できるように取り組んでいる。	法人の理念を基に職員間で話し合いを重ね、事業所独自の理念と目標を作り上げ、事業所内に掲示している。日常会話の中や毎月のスタッフ会議で更に振り返りを行うとともに、理念の共有化を心掛け実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	南津屋自治会の班長をさせて頂き、ご近所に回覧板を回したり、職場にも回覧し、地域の行事にも出来るだけ利用者と一緒に参加している。	事業所として自治会に加入し、管理者は班長役を担い地域に溶け込むよう努めている。地域への催しには職員と利用者が一緒に参加している。事業所併設の地域サロンで定期的に行われる元気体操に利用者も参加し交流を深めている。また、自治会や婦人会の会合等に場所を提供している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	津屋高齢者見守りネットワークを自治会の方々と作り、2か月に1回は地域サロンで井戸端会議を開催して交流している。認知症の方を地域住民で支援できるように発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月ごとに開催し、ご入居者、ご家族、ご近所、知見者等に参加していただき、意見交換させていただいた内容については、毎日の申し送り時やカンファレンスで報告し、サービス向上に活かしている。	2か月に1回開催される運営推進会議は出席者も多く、地域の理解と支援を得ることができる場となっている。会議では利用者の様子やサービスの取り組み状況、防災についての報告や話し合いが行われ参加者から質問や意見、提案を受けサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課には、入居者数や待機者数を報告し、認定調査時の情報提供も積極的にしている。和歌浦支所、包括支援センターには、運営推進会議のご案内や毎月のグループだよりをお届けしている。	市の担当課に運営等の相談や話し合いを通して事業所のサービス内容を積極的に伝え、協力関係を築くよう努めている。運営推進会議に支所長や包括支援センターの職員の参加を得ており、情報交換を行い共有と連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化のための指針を作成して、カンファレンスで読合わせをして理解を深めている。採用時研修、基礎研修にも身体拘束の対象となる行為について勉強をしてケアの取り組みをしている。	日中玄関は施錠していない。職員は事業所内及び外部研修の受講を通して拘束しないケアについて学び、具体例を挙げ勉強するなど正しく理解できるよう取り組んでいる。スピーチロックについても職員間で確認しあい、注意を払っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	採用時研修、基礎研修で勉強の機会を持っている。日頃から虐待の芽を摘む不適切なケアの見直しを職員で意識し取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は必要な研修に参加して、権利擁護についての知識を学びながら、社会資源を活用できるように、地域の関係者と連携し情報を共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族や代理人様とは面会時間をとり、不安なことや今後の対応において疑問はないかを確認して丁寧に説明している。改定時にも文章や面会に来られた時に説明して同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には、要望やご意見がないか必ずお聞きしており、玄関にはご意見箱を設置して運営に反映できるように努めている。	玄関に意見箱の設置があり利用者、家族が意見を言い表わせる機会を設けている。家族には、来訪時や定期的に行われる運営推進会議で常に問いかけ、日頃から何でも言ってもらえる雰囲気作りに留意している。面会時に家族からの意見を聞けることが多い。出された意見は職員間で共有しながら運営に取り入れている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月2回のカンファレンスでユニット別の話し合いをしており、その場に代表者、管理者が参加して直接職員の意見や提案を聴き反映させている。	管理者は、職員が意見や提案を出しやすい環境作りに努めており毎月のユニット会議は日頃からコミュニケーションが取れていて職員にとっては意見の出しやすい場となっている。管理者は、会議の場だけでなく個人面談の他日常生活している課題についても検討を重ね代表者に上申することで運営に反映させている。職員からの要望が実現され、事業所に専用車が配置されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月1回本部会議を開催して各事業所の職場環境について把握している。必要に応じて個人面談を開催してより深く勤務状況を確認して職場環境の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は評価者アセッサーに登録され、職員のスキルアップ支援(OJT)を行なっている。法人内外でもインストラクターとして研修を行い人材育成に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	一般社団法人『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会に加入し、事例発表会にも参加して関西地区、また全国組織と協働してサービス水準の向上につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の想いや希望、困っていることに傾聴し、安心して暮らしていただけるように、居室でゆっくりお話をしたり、ソファで横に座って話しやすい雰囲気作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が面会にこられたときは、必ず顔を合わせ、ご入居者の近況報告をして、「何かお困りやご相談はありませんか?」と、こちらから声をおかけするように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者がサービスの利用を希望されていたり、自立支援につながるサービスであると考えたときは、家族様に詳しい情報を提供して承諾を頂きサービスの導入に至っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	法人の理念の1つとして掲げているもので、家庭的な雰囲気の中で共に生活をする者同士が支え合う関係性を大事にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご入居者だけでなくそのご家族も共に支援している。気楽にご面会できるような環境づくりに努めており、ご家族の意向を大切にするために連絡を密にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族はもちろんのご友人、ご近所の方の面会を受け入れ、電話の取次ぎや年賀状のやり取りが出来るように配慮している。馴染みの美容院や行きつけの店での買い物支援にも努めている。	馴染みの場所へ職員同伴で出かける場合もあるが、外泊や外食は家族の協力を得て実施している。法人内の他の事業所との交流や知人の訪問を受けたり、電話や年賀状等の通信手段を用いて連絡をとりこれまで築かれた関係が途切れないよう事業所全体で支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入居者様とテーブルをはさんでの食事や、2、3人のグループでソファに座って雑談をしたり、テレビを見たりできるように環境整備をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関に長期に入院をして退居となられた方には時折ご家族様を通じて様子を伺ったり、面会したりしている。契約が終了してからも面会に来てくれたり、家族の経過をフォローしたり、相談に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	おやつ、お茶の時間には一人一人の好みに合わせてお出ししている。意向の把握が困難な場合はご家族に相談したり、ご本人の表情や反応を見て少しでも沿えるえるように努めている。	職員は利用者との会話を大切にしており、一人ひとりが発する言葉や表情、仕草から思いや意向の把握に努めている。また、意思疎通の困難な場合も日頃の関わりや家族、関係者からの聞き取り、一部センター方式を利用するなど本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	若い頃から今までの生活状況や職業、交流関係、趣味や特技などを会話の中から聞き取り、生活歴や馴染みの暮らし方の把握に努めている。担当ケアマネやご家族からも情報を集めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日勤、夜勤職員の申し送りや日課表をもとに、ご入居者の1日の過ごし方や心身状況を情報共有している。センター方式を活用してアセスメントをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の申し送りや業務日誌の特記事項などから変化や課題を取り上げ、家族様や主治医と連携して評価、計画に繋げている。	介護計画は本人、家族、職員、かかりつけ医の意見を取り入れ作成している。定期更新以外にも日々の支援経過で常に現状の把握がされ、変化があれば現状に即した介護計画を作成し、臨機応変に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の入居者記録に毎日のケアの実践や結果、主治医の指示などを明確に記録している。ヒヤリハットやニヤリホット、事故報告書は月2回のカンファレンスで共有し介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多様な社会資源を取り入れてご入居者の自立支援に向けて取り組んでいる。「地域サロン」での元気体操にも入居者様が個人で参加できるように対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問看護、訪問理容、美容室、スーパー、介護タクシー等必要に応じた資源を活用して入居者様の豊かな楽しい生活を維持できるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅でのかかりつけ医は基本的にそのまま継続して通院や往診をお願いしている。体調変化があれば電話やFAXですぐに情報提供して指示を仰ぐことになっている。	本人、家族の同意を得て複数のかかりつけ医による診療体制をとっている。通院や往診での受診が確保されており、受診時に利用者の普段の様子や変化を伝え、情報を共有しながら必要な医療を受けられるよう支援している。夜間や急変時には往診や電話で指示を受けることも可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員とは常に入居者の情報を共有しており、緊急の対応や様子観察の場合でも適切な相談指導が出来るように連携している。1月からは訪問看護ステーションとの医療体制を築いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常日頃から医療機関の地域連携室とは情報提供をして連携するように努めている。早期退院が出来るように退院時のカンファレンスをお願いして面会に行くようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、ターミナル時におけるご家族の意向を伺い、グループホームでの支援のあり方について説明をして方針を共有し、ご家族・主治医と協力して取り組めるように努めている。	終末期の対応に関する職員研修を実施し、状況の許す限り看取りを行っている。入居契約時に家族、利用者本人の意向があれば希望に応じる旨説明している。その後状況等の変化により必要性が生じた場合は、家族やかかりつけ医、職員、関係者で話し合いを重ね方針を共有しながらチームでできる体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成・設置し、急変時に対応すべき指導をしている。初期対応の訓練は定期的には行っていないので実践力は不足している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	立地的に災害対策には全職員、地域住民が意識を強く持っている。ライフジャケットを購入して避難時に備えている。避難訓練も定期的に行っている。	昼夜を想定した避難訓練を年2回行っている。特に津波については消防署の指導の下、ライフジャケットを着用し、事業所でできる避難方法を習得し災害に備えている。自治会の避難訓練には利用者と一緒に参加し、避難経路を確認している。運営推進会議の場で事業所の実情を説明している。事業所には、水、食糧品等の備蓄も準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を意識して行っているが配慮に欠ける場面もある。入居者様の前で情報交換がなされていることは改善すべき課題である。	職員は、利用者の一人ひとりの尊厳に配慮し誇りやプライバシーを損ねない言動やさりげないケアの対応に心掛けて接している。さらに徹底化を図るため事業所全体で日常的な確認と改善に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己選択・自己決定出来る環境づくりを目指して、職員は意識して取り組んでいる。意図的に希望を聴いたり、決定するための分かりやすい伝達を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースに合わせた生活支援に取り組んでいる。お決まりの食事時間や就寝時間にとらわれることなく、個々のペースを大切に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の好みに合わせた見だしなみやおしゃれが出来るように、ご家族にも協力していただきながら買い物や服選びの助言をしている。カットやパーマや毛染めも本人の意向を聴いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備についてはお盆ふきは進んでやって頂けている。食器洗いなど積極的にして下さる方が居るが負担にならないように職員で調整している。	食事は一部業者委託であるが利用者の嗜好や体調に合わせて食事形態を変更している。利用者の能力に応じて食事の準備、盛り付け、後片付けなど職員と共に行っている。食前には嚥下体操をし、職員は食事中も声掛けしながら見守り、利用者の食事の状況の把握に努めている。職員と一緒に作る行事食やおやつは利用者の楽しみである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量を把握して記録している。水分摂取も何回にも分けて提供したり、ゼリー状にしたりして飲用しやすく工夫している。食事でも嚥下状態に応じて刻み食やミキサー食も対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個別に口腔ケアをしている。歯磨きが出来ない方には歯磨きティッシュやうがい液でケアしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで気持ちよく排泄できることを目標としている。個別に排泄パターンを把握しており、尿意、便意が見られない方にはこちらからお誘いしている。	一人ひとりの排泄パターンとタイミングを把握すると共に利用者の様子に注意を払いながらトイレ誘導を行っている。リハビリパンツやバットを使用している利用者についても常に見直しを行い、排泄の自立が可能となるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便時間を把握してタイミングよくトイレに誘導できるように心がけている。腹圧がかかりやすい姿勢での排便も促している。好みによって乳製品を勧めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間や介助する職員も可能な限り希望に沿えるように対応し、ゆっくりと入ってもらえるように準備している。	普通浴場を利用し基本的に週3回の入浴を決めている。入浴を拒む利用者については入浴の実現のみにとらわれず利用者の意向を汲みとりながら無理強いせず時間をおいて声掛けしている。体調によっては足浴等に切り替え個々の状況に応じて支援している。身体機能に合わせて同建物内の機械浴の使用も可能である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠時間や休息の時間は個々に違うので、状況に応じて臨機応変に対応している。安眠できるように本人の意向を聴いて季節に応じた寝具や空調を調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の薬管理ファイルを作成して、副作用や用法になどが解るようにしている。服用時は複数の職員で名前、日付等を確認してからご入居者に服薬介助している。症状の変化があればすぐに主治医に連絡して指示を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事全般をお手伝いしてくださる方には、体調やその日の気分に合わせて、声掛けをして無理のないように支援している。嗜好品は個々に聴いて、おやつや食事の献立に取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ADLの低下や重度化が進んでおり、戸外に出かける機会が少なくなっているが、少数で近くの神社まで散歩に出かけたりしている。外食などは家族様に協力を得て個別に行かされている。	外出の機会が少なくなっている。天候の良い時は利用者のその日の気分に沿って職員と一緒に菜園の水やりや近隣を散歩し海を眺めたりしながら気分転換を図っている。家族の協力を得て外食や美容院に出掛けている。	重度化により一人ひとりに差が生じて状態であるが専用車が確保されて買い物やドライブなど本人の希望に添った外出支援ができるよう愛出方法の検討を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己の財布をかばんに入れて持っている方もいる。お買い物や、お賽銭は自分でお金を出している。ご家族からお年玉や、お小遣いとして面会時にもらったお金を自分で所持している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	声が聴きたくなったと言われ、電話をかけてほしいと言われる。電話をつないだ後、居室で話されている。遠方の息子様家族から定期的に年賀状や暑中見舞い、誕生日カード等が届き、お礼の電話をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースにはリラックスできるようにソファを置いたり、壁には、季節感を感じてもらえるような壁紙をみんなで作成して飾っている。季節の花をリビングに活けたりして心地よい空間づくりを工夫している。	共用空間は明るく自宅のようにソファや食卓、テレビ等が配置され備えられた新聞に目を通したり利用者同士くつろげるよう工夫されている。職員は利用者や家族、外来者の感想や気づきを基に暮らしの場を整えている。壁には利用者と職員が一緒に作った作品を飾り季節感を演出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファの配置を考えて、気の合った方が一緒に雑談したりテレビを観たりしてくつろげるように工夫している。エレベーター前にソファを置き海を眺めたりできるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と本人様が過ごしやすいように相談して好みの家具や鏡台を設置している。毎日のお掃除や換気にも配慮している。	居室は和室と洋室があり利用者の好みで入居している。その人らしく暮らせる部屋となるよう使い慣れた家具を配置し家族の写真や思い出の作品を飾り利用者が安心して過ごせる工夫がなされている。内部からの施錠も可能である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	畳での生活を希望され、お布団からの立ち上がり可能な方には和室対応している。階下へのドアにはセンサーを取り付け安全に見守りが出来るように工夫している。		